

鳥取県西部総合事務所で使用する電気の供給に係る質問回答

番号	質問	回答（案）
1	落札結果の公表は総額のみで、単価公表はなしという認識でよろしいですか。	・お見込みのとおりです。
2	参加資格に、鳥取県の競争入札参加資格を有する者、とありますが、権限を委任された受任者として参加者名簿に登録されている部門長で入札参加する場合、委任状は不要としてよろしいですか。	・お見込みのとおりです。
3	仮に弊社が落札した場合、契約締結に伴う協議は可能ですか。 また入札参加資格者名簿に登録され、契約締結の権限を委任されている別の受任者（当該施設と管轄する事業所の長）で契約締結することは可能ですか。可能な場合、委任状は不要と考えてよろしいですか。	・落札金額に影響のない範囲での協議は可能ですが、原則、調達公告、入札説明書及び仕様書に定めのある事項は変更できません。 ・委任状については、不要です。
4	計算内訳書（様式第5号）下部に「6 基本料金金額（E）欄及び電力量料金金額（H）欄は、小数点第2位まで記載することとし、小数点第3位以下については、入札者ごとの電気料金算定基準に則り、切り上げ又は切り捨てを行うこと。」とありますが、四捨五入としても問題ありませんか。	・問題ありません。
5	事前提出資料及び入札書等の提出書類に押印は不要という認識でよろしいですか。 また、記載する日付は作成日という認識でよろしいですか。	・押印は不要です。 ・入札書に記載する日付は、入札書の作成日としてください。
6	事前提出資料（4）2の7を証するものとして、国又は地方公共団体若しくはその他法人との契約に係る実績がわかるもの、供給体制図等とあります。 証する資料として、弊社の供給設備の概要が記載されているHPの写し、パンフレット等と、契約書等の写しを供給実績として提出して問題ありませんか。 その場合、ご契約者さま以外の第三者へ開示できない情報については、マスキングをしての提出となりますことを、ご了承くださいませ。	・事前提出資料(4)2の(7)を証するものについては、ご質問の内容で問題ありません。 ・契約書等の写しについては、契約内容及び契約の相手方はマスキングしないでください。
7	契約書に以下の文言を追加させていただけますか。 乙（供給者）は、この契約の締結後、乙の定める電気契約要綱・標準料金表に変更がある場合、乙は甲（入札実施機関）へ通知のうえ、変更後の電気契約要綱・標準料金表に基づき、契約金額を変更することができ。	・契約金額の変更については、仕様書8(1)に定めるとおりとし、ご質問の内容は契約書に記載できません。

鳥取県西部総合事務所で使用する電気の供給に係る質問回答

番号	質問	回答（案）
8	燃料費調整額の取扱いについて、「燃料費調整を行う場合、受注者からの文書による通知をもって単価を定めることができるが、鳥取県管内の旧一般電気事業者である中国電力株式会社の燃料費等調整制度の基準単価と同一とする。」とあるが、各社が独自に定める燃料費等調整額（燃料費等調整を行わず、燃料費等調整額を請求しない場合を含む）による契約は不可との認識で相違ないでしょうか。 （各社が独自に定める燃料費等調整額による契約が可能の場合）現在の入札仕様書では、燃料費等調整額を考慮しない料金で落札者を決定すると規定されております。 一方で、燃料費等調整制度は各社・各メニューで異なり、ご請求時には事業者ごとに異なる価格の燃料費等調整額が加算または減算される（燃料費等調整額を請求しない場合もある）ことから、実際のご負担となる燃料費等調整額込みの料金では、必ずしも落札者が最安とならないケースが考えられます。 そのため、落札者の決定に当たり、各社の至近の燃料費等調整額の実績を参照する等、燃料費等調整額制度の違いを考慮していただけますでしょうか。	・燃料費調整については、仕様書8(2)に定めるとおりとし、各事業者が独自に定める燃料費等調整額を適用する契約は行いません。
9	入札参加資格（6）「鳥取県電力の調達に係る環境配慮方針について」、弊社の調整後二酸化炭素排出係数は事業者全体で0.801（kg-CO₂/kWh）ですが、実際に供給させていただく電気は再エネ電源を50%含めたご契約メニューAとなり、お客様の二酸化炭素排出係数は0.297（kg-CO₂/kWh）です。この場合、配点の計算に使用する排出係数は0.297（kg-CO₂/kWh）で問題ございませんでしょうか。	・二酸化炭素排出係数については、鳥取県電力の調達に係る環境配慮方針別紙※2に定めるとおり、事業者全体の調整後二酸化炭素排出係数としてください。
10	・入札保証金免除申請に必要な書類をご教示お願いいたします。 ・契約保証金免除の規則第18条の規定（3）の「同種で同程度の規模」を具体的にご教示願います。 ・また、実績を証明する書類は履行証明書でも可能でしょうか。	・入札保証金については、本件入札参加資格を満たす場合は免除とします。 ・本件における同種で同程度の規模とは、調達公告2(7)及び入札説明書2(7)に記載の内容と同等以上であり、具体的には以下の(1)から(3)の全てを満たすものです。 (1) 供給期間 1年以上 (2) 契約電力 500kW以上 (3) 電力使用量 800,000kWh/年以上 ・上記(1)から(3)の内容が確認できる場合は、履行証明書でも可能です。

鳥取県西部総合事務所で使用する電気の供給に係る質問回答

番号	質問	回答（案）
11	・入札書記載の日付をご指示願えますか。 ・押印は不要ですか。	・回答5のとおりです。
12	・入札書と内訳計算書は割印をする必要はございませんか。また、ホチキス止め・袋とじ・書類を重ねた状態でずらして押印など、ご指示はございますでしょうか。	・入札書と入札内訳書との割印は不要です。 ・留め方等に指定はありません。
13	・弊社は環境配慮の観点等により、紙請求書を廃止し、完全電子化へ移行いたしました。 お客さまにはWEB上の『お客様ページ』にて請求書（施設ごとの内訳書あり）を確認・ダウンロード・印刷して頂くこととなりますが、ご了承いただけますでしょうか。 また検針結果は請求書の内訳をもって検針票に代えさせていただいております、毎月の受電月報（30分データ）の提供は、WEBからのダウンロードにて可能ですのでよろしくお願い致します。	・請求書及び検針票等のWEB 提供については、確かなセキュリティが確保されたものであれば、了承します。
14	※燃料費等調整について 落札後の契約時において燃料調整を行わないプランでご契約することは可能でしょうか。 ・その場合、契約締結に至った際には契約書は弊社様式でのご対応は可能でしょうか。	・燃料費調整等を行わないプランでの契約は可能です。 ・契約書については、発注者が定める書式とします。
15	・契約に至った場合は、2025 年4月1日改定の燃料費等調整の算定諸元をご契約満了まで適用させていただきますがご承諾いただけますでしょうか。 ※算定諸元とはその月の燃料費等調整額の算定に用いる数値および算定式の事であり、ご契約満了まで燃料費等調整額（〇．〇円）を固定するお願いではありません。 ※契約書への追記や別紙、覚書によるご対応を想定しております。	・燃料費等調整額については、仕様書8(2)に定めるとおりです。
16	・計量日は毎月1日でしょうか。	・計量日については、仕様書3(4)に定めるとおりです。
17	・支払に関してですが、請求書受領後30日以内にご対応いただくことは可能でしょうか。	・対応は可能です。
18	・契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更、受電設備の新設など、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。	・現時点で電力の契約に影響を及ぼす工事等の予定はありません。
19	・スマートメータは設置されていらっしゃいますでしょうか。	・設置されています。
20	・現在の契約電力も540kWでしょうか。	・現時点での契約電力は540kWです。

鳥取県西部総合事務所で使用する電気の供給に係る質問回答

番号	質問	回答（案）
21	・ご提示いただいた資料に契約書（案）がございましたが、質問書提出期限前にご確認させていただきたいのですがご提示いただけますか。 または、落札者書式による契約締結でしょうか。	・別添のとおり契約書案を掲載しました。 ・契約書については、発注者が定める書式とします。
22	・契約内容に関する協議にはご対応いただけますでしょうか。	・落札金額に影響のない範囲での協議は可能ですが、原則、本件調達公告、入札説明書及び仕様書に定めのある事項は変更できません。
23	弊社供給条件ではお支払期日は「支払い義務発生日の翌日から起算して30日以内」と定めております。支払義務発生日とは、弊社が定例検針日を考慮してあらかじめ定めた日となります。ご了承くださいませでしょうか。また、弊社落札の際、契約書においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。	・落札決定後、協議により決定することとします。
24	延滞利息について弊社の供給条件では、「その算定の対象となる料金から、消費税等相当額を差し引いた金額に年10パーセントの割合を乗じて算定してえた金額」と記載されております。ご了承くださいませでしょうか。また、弊社落札の際、契約書においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。	・遅延利息については、鳥取県会計規則第120条の規定に基づくものとします。
25	消費税または、一般送配電事業者が託送料金の改定に伴う値上げ、値下げを行った際に、その改定分の契約単価変更を行いますでしょうか。	・契約単価の変更については、本件仕様書8(1)に定めるとおり、発注者と受注者が協議の上、変更することとします。
26	仕様書に定めのない事項については、弊社供給条件および料金表によるものとなります。ご了承くださいませでしょうか。また、契約書においても上記の内容へ記載をご変更いただけますでしょうか。	・本件仕様書に定めのない供給条件等については、本件仕様書4(4)に定めるとおり、受注者が定める契約要綱等によるものとします。 ・契約書への記載については、落札決定後に協議することとします。
27	仕様書に記載されている燃料費調整額には、市場価格調整額と離島ユニバーサルサービス調整額が含まれているという認識でよろしいでしょうか。 （弊社落札後、中国エリアを管轄する旧一般電気事業者と同様に、燃料費調整額と合わせて市場価格調整額と離島ユニバーサルサービス調整額をご請求いたします）	・お見込みのとおりです。
28	弊社落札の場合、電気料金のお支払いは納付書か口座振替でご対応いただくことは可能でしょうか。また、取引先銀行はどちらになりますでしょうか。	・納付書により対応することが可能です。 ・取引先銀行は、山陰合同銀行です。
29	計量日につきまして、毎月末日の24時とは「1日0時」と解釈しても差し支えないでしょうか。	・お見込みのとおりです。

鳥取県西部総合事務所で使用する電気の供給に係る質問回答

番号	質問	回答（案）
30	契約書（案）をいただくことは可能でしょうか。	・別添のとおり契約書案を掲載しました。
31	入札説明書2（7）「令和4年4月1日以降に国若しくは地方公共団体又はその他法人の施設を管理するものが発注した、予定契約電力量500キロワット以上又は年間予定使用電力量800,000キロワット時以上の電気の供給を12月以上継続して履行した実績を有する者で、かつ、仕様書の4に記載された電気の供給条件を満たすことができる者であること。」とありますが、実績を証明する資料は令和3年10月1日から令和6年9月30日までの三年契約しているものでもよろしいでしょうか。	・複数年契約の実績については、令和4年4月1日以降に12か月以上履行した実績のある業務であれば、実績として認めます。
32	仕様書と内訳書に記載されている契約電力の数値に相違がありますが、今回の契約電力はどちらに合わせたらよろしいでしょうか。	・予定契約電力は540kWです。 ・様式第5号 内訳計算書に記載の予定契約電力は誤りであるため、令和7年5月19日、鳥取県西部総合事務所のホームページに修正後のファイルを掲載しました。
33	仕様書6「なお、直近過去1年間の最大需要電力値の変更に伴い契約電力を変更する場合においては、協議することなく自動的に変更することができる。」とありますが、弊社では500kW以上の場合、発注者と受注者が協議のうえ変更となりますので、弊社落札後、上記の文を削除していただくことは可能でしょうか。	・契約電力の変更については、仕様書6に定めるとおりですが、発注者と受注者が協議の上、契約電力を変更することは問題ありません。 ・当初契約において仕様書を変更することはできないため、仕様書6の記載を削除又は変更する場合は、当初契約の締結後に協議により対応することとします。
34	現在の契約電力を教えてくださいませんか。	・回答20のとおりです。
35	電気・ガス価格激変緩和対策措置や酷暑乗り切り緊急支援などの政府の支援政策が再度実施されることとなった場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承くださいませんか。	・燃料費等調整額は、本件仕様書8(2)に定めるとおりです。 ・別項目を設けての値引きを適用する場合は、発注者と受注者が協議の上、決定することとします。
36	郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、一般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票をWEB ページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか。	・回答13のとおり、請求書のWEB 提供については、確かなセキュリティが確保されたものであれば、了承します。
37	弊社では仕様書や契約書（案）に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して分割して請求書を発行する事が出来ません。供給地点特定番号毎の請求書発行となりますが、ご了承くださいませんか。	・了承しました。
38	一括請求をご希望の場合、各施設で計量日が異なる場合まとめて請求書を発行する事が出来ませんがご了承くださいませんか。	・了承しました。

鳥取県西部総合事務所で使用する電気の供給に係る質問回答

番号	質問	回答（案）
39	現在の契約電力は仕様書記載のとおりでよろしいでしょうか。異なる場合はご教示ください。 また現在の契約電力が500kW 以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。 (頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)	・回答20のとおりです。
40	現在の計量日をご教示ください。	・毎月末日の24時（1日の0時）です。
41	弊社では、計量結果の報告（通知書）を請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせて頂いております。検針結果等の通知書を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりませんが問題ございませんでしょうか。また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承いただけますでしょうか。	・了承しました。
42	契約書（案）を事前にいただく事が可能であれば、PDF 等でいただけますでしょうか。事前にいただく事が難しい場合は、内容について落札後に協議させていただく事は可能でしょうか。	・別添のとおり契約書案を掲載しました。 ・落札金額に影響のない範囲での協議は可能ですが、原則、本件調達公告、入札説明書、及び仕様書に定めのある事項は変更できません。
43	弊社では請求書を受領していただいてから30 日以内のお支払いをお願いしておりますがご対応いただけますでしょうか。	・対応は可能です。
44	固有の割引額の適用がない場合は、「固有の割引額」項目は空欄、もしくは罫線、ゼロ表記等ご指定がございましたらご教示ください。	・0と記載してください。
45	入札保証金納付の免除規程第14 条2 項に該当する場合は、どういった内容で判断いただけるのでしょうか。入札参加資格確認申請書類と併せて提出となる入札説明書9.（4）に該当する実績を証する契約書の写しの提出で判断していただけるのでしょうか。別途お手続きや、提出書類がございましたらご教示いただけますでしょうか。	・回答10のとおり、入札保証金については、本件入札参加資格を満たす場合は免除とします。
46	内訳書に入力する各単価は税込でお間違いないでしょうか。 税抜単価で入札金額を算定する場合、実際の契約は税込単価となり、消費税額を乗じることとなりますので小数点第3 位以下に端数が生じた場合は切捨てる認識で問題ないでしょうか。	・内訳書に記載する各単価については、内訳書欄外1に記載のとおりであり、消費税及び地方消費税を含みます。 ・小数点第3位以下の端数については、内訳書欄外6に記載のとおりであり、切り上げ又は切り捨てとしてください。
47	内訳書の記載に関して、基本料金単価や従量料金単価は小数点以下2 位まで表示してよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりです。

鳥取県西部総合事務所で使用する電気の供給に係る質問回答

番号	質問	回答（案）
48	入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理については以下の端数処理を使用してよろしいですか。 ① 基本料金＝契約電力×単価×力率（小数点3 位以下切り捨て） ② 電力量料金＝使用電力量×単価（小数点3 位以下切り捨て） ③ 燃料費等調整（燃料費調整単価＋市場価格調整単価）＝使用電力量料金×単価（小数点3 位以下切り捨て） ④ 再エネ賦課金＝使用電力量×単価（円未満切り捨て） ※③④は入札時の算定に含む場合 ⑤ 月合計＝【①、②および③の料金の合計（円未満切り捨て）】＋④ 税込総額→税抜総額に割り戻す場合 ⑥ 入札金額＝⑤×110/100（円未満切上）	・①及び②については、内訳書欄外6に記載のとおりであり、問題ありません。 ・③及び④については、内訳書欄外2に記載のとおりであり、入札金額に含みません。 ・⑤については、内訳書欄外1に記載のとおりであり、問題ありません。ただし、③及び④については、前記のとおり入札金額に含みません。 ・⑥については、内訳書欄外1に記載のとおりであり、各単価には消費税及び地方消費税を含むため、割り戻しは必要ありません。
49	入札金額の算定時に力率は100%で計算してよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりです。
50	入札金額の算定時には、燃料費等調整額を含まない認識でお間違いないでしょうか。	・お見込みのとおりです。
51	入札金額の算定時には、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含まない認識でお間違いないでしょうか。	・お見込みのとおりです。
52	入札書と内訳書を同封する際、留め方や箇所、割り印等の指定はございますでしょうか。	・留め方等に指定はありません。
53	入札書に記載する日付は作成日を記入してよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりです。
54	弊社は、郵送にて立ち合いをせずに入札予定のため、再入札の際は辞退を予定しております。 その場合、初度入札と同時に再入札辞退届の提出は必要でしょうか。	・本件入札説明書11(9)に記載のとおり、第2回以降の入札書の送付がない場合は、当該再度入札は辞退したものとみなすため、再入札辞退届の提出は必要ありません。
55	現在の契約電力会社、契約種別をご教示下さい。（適当な単価設計のため必要な情報となりますのでご教示ください） 例 ○○電力 業務用電力、高压電力等	・現在の契約電力会社は、本件仕様書13に記載のとおりです。 ・現在の契約種別は、業務用電力です。
56	本契約において、予備電力のご契約は予定されていますでしょうか。ある場合、種別は予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。	・現時点で、予備電力の契約の予定はありません。
57	本契約において、自家発補給電力の契約を予定されていますでしょうか。ある場合、内訳書に記載するのは使用月と不使用月のどちらになりますでしょうか。	・現時点で、自家発補給電力の契約の予定はありません。

鳥取県西部総合事務所で使用する電気の供給に係る質問回答

番号	質問	回答（案）
58	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか下記確認をお願い致します。 （500 kW未満の実量制契約の場合） 直近請求書の契約電力を引き継がせて頂きます。 （500kW 以上の協議制契約で契約電力を増加予定の場合） ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり書類の提出が必要となるため変更までにお時間を頂きます。 （落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせて頂きますのでご了承ください。） （500kW 以上の協議制契約で契約電力を減少予定の場合） ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり過去12 か月分のデマンド値が必要となり、変更まで時間を頂きます。 管轄エリア電力会社様の承認が得られない場合は直近の請求書の契約電力となります。 （落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせて頂きますのでご了承ください。）	・ 契約開始時に契約電力の変更の希望及び予定はありません。
59	協議制契約(500kW)の場合契約電力変更を1 年間以内に2 回以上行う等、お客様起因にて供給地点エリアの送配電事業者より違約金を請求された場合は弊社より違約金相当分をご請求させていただきますがよろしいでしょうか。	・ 了承しました。
60	請求書の表記について、 【繰上検針(計量日1 日)の場合】 弊社の料金算定の都合上、2025 年 4 月 1 日から 2025 年 4 月 30 日まで使用した電気料金は、2025 年 4 月分電気料金としてご請求することとなります。 また、燃料費調整額の適用は2025 年 4 月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。 【分散検針(計量日1 日以外)の場合】 弊社の料金算定の都合上、2025 年 4 月 18 日から 2025 年 5 月 17 日まで使用した電気料金は、2025 年 5 月分電気料金としてご請求することとなります。 また、燃料費調整額の適用は2025 年 5 月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。	・ 検針日については、仕様書3(4)に定めるとおり、毎月末日の24時（1日の0時）です。 ・ ご質問にある請求方法について、経理上の不都合はありません。

鳥取県西部総合事務所で使用する電気の供給に係る質問回答

番号	質問	回答（案）
61	弊社では契約期間中に燃料費調等整制度を適用することを前提として単価設定を行っております。 (入札時の単価には燃料費調整額は含まれておりません) 契約期間中に適用する燃料費等調整制度について入札時にみなし小売電気事業者（旧一般電気事業者）が公表されている算定方法を契約期間中適用する認識でよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりです。
62	燃料費調等整制度が変更された場合は、入札価格と実際の価格に大きく差が生じる可能性があるため協議に応じていただくことは可能でしょうか。	・仕様書8(1)に定めるとおり、発注者と受注者が協議の上、変更することができます。
63	弊社の請求書は、原則、翌月 10 営業日迄に Web サイト上で開示、15 営業日迄に原本の到着とし（請求書の原本郵送が必要な場合に限る）、検針日から30 日以内にお支払いいただくこととし、年度末も同様の対応をいただいておりますがご了承いただけますでしょうか。ご了承いただけない場合協議により決定させていただきますが問題ございませんでしょうか。	・落札決定後、協議により決定することとします。
64	弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客さまにはお客さま専用Web ページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)	・回答13のとおりです。
65	弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。 また、可能な場合、契約書にない細目的事項に関しては弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。	・協議については、回答22のとおりです。 ・仕様書及び契約書に定めのない供給条件については、仕様書4(4)に定めるとおり、受注者が定める契約要綱等によるものとします。
66	契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。 契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができかねる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。	・落札者が落札決定の通知を受けた日の翌日から起算して14日（県の休日の日数は、算入しない。）以内に契約を締結します。ただし、落札者が書面によりその日までに契約を締結できない理由を申し出た場合において、やむを得ないと認められるときは、この限りではありません。
67	お支払いについては口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。	・支払い方法は、仕様書11に記載のとおり、銀行振込とします。
68	【銀行振込を選択される場合はご回答ください】分割請求や分割振込での対応は必要になりますでしょうか。	・必要ありません。

鳥取県西部総合事務所で使用する電気の供給に係る質問回答

番号	質問	回答（案）
69	入札保証金及び契約保証金の免除に申請が必要な場合、提出書類をご教示願います。	・入札保証金の免除については、回答10のとおりです。 ・契約保証金の免除については、様式第6号及び様式第6号注2又は注3に定める添付書類を提出してください。
70	【免除申請のために実績等の提出が必要な場合はご回答ください】 ・対象は国及び地方公共団体の実績のみでしょうか。 ・契約中の案件でもよろしいでしょうか。 ・実績は過去何年前までのものを使用してよろしいでしょうか。	・入札保証金の免除については、回答10のとおりです。 ・契約保証金の免除については、その他法人との契約も実績とします。また、過去2年以内に履行が完了した案件としてください。
71	契約保証金の納付が必要な場合、いつまでに納付が必要でしょうか。また返還の期日も併せてご教示いただきたいです。	・契約保証金は、契約の締結日までに納付してください。 ・契約保証金は、契約期間が満了後、県が払戻の請求を受けてから、速やかに払い戻します。
72	各施設の現在の電力供給会社 及び 現在の計量日を教えてください。	・現在の電力供給者については、仕様書13(1)に記載のとおりです。 ・現在の計量日については、回答40のとおりです。
73	各施設について、自動検針装置はついてますか。	・設置しています。
74	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	・自家発補給電力の契約はありません。
75	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	・回答5のとおりです。
76	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。（力率割引を考慮する）	・回答49のとおりです。
77	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	・仕様書様式第5号1に定めるとおり、消費税及び地方消費税を含みます。
78	入札算定額の各計算過程における端数処理について指定はありますか。	・仕様書様式第5号6に定めるとおり、切り上げ又は切り捨てを行ってください。
79	弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子請求書でご対応は可能でしょうか。	・回答13のとおりです。
80	お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。（Webからダウンロード可能）	・回答13のとおりです。
81	発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。	・了承しました。
82	契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。	・了承しました。
83	ダウンロード可能な請求書へは電子印がされているため、請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。	・了承しました。

鳥取県西部総合事務所で使用する電気の供給に係る質問回答

番号	質問	回答（案）
84	電子請求書の対応不可の需要家様へ特別処置として紙請求書を発行した場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。（長期連休時に20日頃になる可能性がございます）ご承諾いただけますでしょうか。	・了承しました。
85	請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。（年度末でも同様）ご承諾いただけますでしょうか。	・了承しました。
86	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。（自動販売機・施設内の売店等）	・了承しました。
87	毎月の請求書は各施設を1枚にまとめた一括の請求書、または各施設につき1枚の請求書発行方法のみとなりますが問題ございませんでしょうか。	・了承しました。
88	複数施設のうち指定の施設のみを1枚にまとめて発行するグループ請求書の発行には対応できません。ご了承いただけますでしょうか。	・了承しました。
89	弊社の請求書は、原則、Webサイト上で速報版請求書翌月5営業日より順次掲載、確定版請求書を翌月7営業日夕方より順次掲載致します。ご了承いただけますでしょうか。	・了承しました。
90	燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	・燃料調整単価については、仕様書8(2)に定めるとおりです。
91	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ございませんでしょうか。	・問題ありません。
92	当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	・可能です。
93	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW以上の協議制契約の場合)併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。	・現時点で契約電力の変更希望及び予定はありません。 ・その他の質問内容については、了承しました。

鳥取県西部総合事務所で使用する電気の供給に係る質問回答

番号	質問	回答（案）
94	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。	・了承しました。
95	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設について、今現在の契約電力と直近1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。	・現在の契約電力及び直近1年間の最大需要電力は、540kWです。
96	上記質問にて記載いただいている契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。	・現在の契約電力は、仕様書の予定契約電力のとおりです。
97	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	・ご質問のデータは持ち合わせていません。
98	30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能となりますでしょうか。	・可能です。
99	当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますがこちらの対応も難しいでしょうか。こちらも落札後の対応となります。	・可能です。
100	入札保証金免除について、過去2年間に契約を履行した証明として、【契約履行証明書】の提出は必須となりますでしょうか。	・必須ではありません。
101	施設において建築・増築にかかる移転はございますか。	・現時点で予定はありません。
102	供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。	・現時点で予定はありません。
103	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議を行っていただくことをご了承いただけますでしょうか。	・了承します。
104	開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいませんか。	・鳥取県公報において、落札者の名称、落札金額（総額）等を公開します。
105	あるいは開札結果を開札日（あるいは翌日）に電話かメール等でご連絡をいただくことは可能でしょうか。	・開札結果については、開札日以降に入札参加者に対し、最低価格での入札者名と入札金額を、メール等によって連絡する予定です。

鳥取県西部総合事務所で使用する電気の供給に係る質問回答

番号	質問	回答（案）
106	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。	・契約単価に係る部分以外の情報については、提供が可能です。
107	提出する書類の日付は提出日でよろしいでしょうか。また、入札書の日付のご指定（例：開札日）等はございますか。	・提出する書類に記載する日付は、作成日としてください。 ・入札書に記載する日付については、回答5のとおりです。
108	自家発補給電力の契約はありますか。ある場合、弊社都合となりますが、弊社が使用しているCISには自家発補給契約の項目がなく自家発補給契約で契約がおこなえません。自家発補給契約を解約し全量で契約することは可能であれば入札参加ができるのですが、必ずしも自家発補給契約としてではないと入札参加できないのでしょうか。	・自家発補給電力の契約はありません。
109	現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。 (頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)	・現在の契約電力は540kWであり、仕様書に記載の予定契約電力と同値です。
110	現在の契約電力と直近12か月分の最大需要電力を教えてくださいませんか。 最大需要電力の実績が現在の契約電力を超過している場合、最大値に合わせて契約電力の超過是正を行う予定はありますか。	・現在の契約電力及び直近12か月分の最大需要電力は、540kWです。
111	契約電力が1 施設で500kW 以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。 その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。 また、その際契約単価の変更協議には応じていただけますでしょうか。	・契約電力については、了承しました。 ・契約単価の変更については、回答25のとおりです。
112	弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。	・了承しました。
113	請求書発行について、弊社では毎月7営業日頃の発送となっておりますがご了承いただけますでしょうか。	・了承しました。
114	送電開始日は計量日と同日でしょうか。相違している場合、弊社と契約後の計量日は毎月1日となる可能性がございます。ご了承いただけますでしょうか。	・送電開始日については、計量日と同日です。

鳥取県西部総合事務所で使用する電気の供給に係る質問回答

番号	質問	回答（案）
115	計量日が1日以外の場合は、年間の請求が13回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	・計量日については、仕様書3（4）に記載のとおり、毎月末日の24時（1日の0時）です。 ・料金の算定期間については、前月計量日から当月計量日の前日までとしてください。
116	電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいでしょうか。	・了承しました。
117	電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。（1枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんでしょうか）	・お見込みのとおりです。
118	請求時の基本料金の算定方法について、弊社では、（基本料金単価×契約電力）＋力率割引・割増相当額となりますがよろしいでしょうか。	・請求時の基本料金については、入札内訳書に記載の金額と同額としてください。
119	自動検針装置はついていきますか。未設置の場合供給開始までに日数を要します。落札後に未設置が発覚した場合開始申込の希望開始ができない可能性もございますのでご注意ください。	・設置しています。
120	仮に弊社が落札した場合、契約書の内容について協議いただくことは可能でしょうか。	・回答22のとおりです。
121	入札書と内訳書につきまして、割印、ホッチキス留めなど、指定はありますか。 また、郵送提出の際、入札書、内訳書を封入した内封筒と、郵送用の外封筒での二重封筒で提出する必要がありますでしょうか。	・割印、ホッチキス留め等の指定はありません。 ・郵送方法については、入札書の汚損・毀損等を防止するため、極力二重封筒で提出をお願いします。
122	入札書を郵送にて提出する際の封筒に記載する内容に指定がございましたらご教示ください。	・調達公告5(1)に定めるとおりです。
123	弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額（電源調達調整単価）を算出することは可能でしょうか。	・仕様書8(2)に定めるとおりです。
124	当該エリアを管轄する電力会社において、燃料費等調整単価の算定方法が変更となる場合、落札時の算定方法ではなく、送電開始時の算定方法を採用するという認識でよろしいでしょうか。	・仕様書8(2)に定めるとおりです。
125	燃料費調整額が発生しない（請求を行わない）料金制度での提案、契約締結は可能ですか。	・可能です。
126	落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください。	・落札者については、開札日に決定し、その後文書にて通知を行います。

鳥取県西部総合事務所で使用する電気の供給に係る質問回答

番号	質問	回答（案）
127	入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金（燃料費等調整額がある場合はそれを含む）は小数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいでしょうか。	・請求時の基本料金及び電力量料金については、内訳書入札書に記載の金額と同額とし、燃料費等調整額については、本件仕様書8(2)に定めるとおりとしてください。 ・再生可能エネルギー発電促進賦課金については、本件仕様書8(3)に定めるとおりとしてください。
128	仕様書6の契約電力の変更について、契約電力を見直しまたは最大需要電力の超過に伴い変更する際には、契約単価も見直し可能という認識でよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりです。
129	内訳書について、固有の割引額がない場合には「0」と入力する対応でよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりです。
130	契約書案を事前にご提供いただけますでしょうか。	・別添のとおり契約書案を掲載しました。
131	複数需要場所の合算請求書の発行は対応できかねますがご了承いただけますでしょうか。	・了承しました。